スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【香川県東かがわ市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	香川県東かがわ市
担当課名	教育委員会事務局学校教育課
電話番号	０８７９－２６－１２３７

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

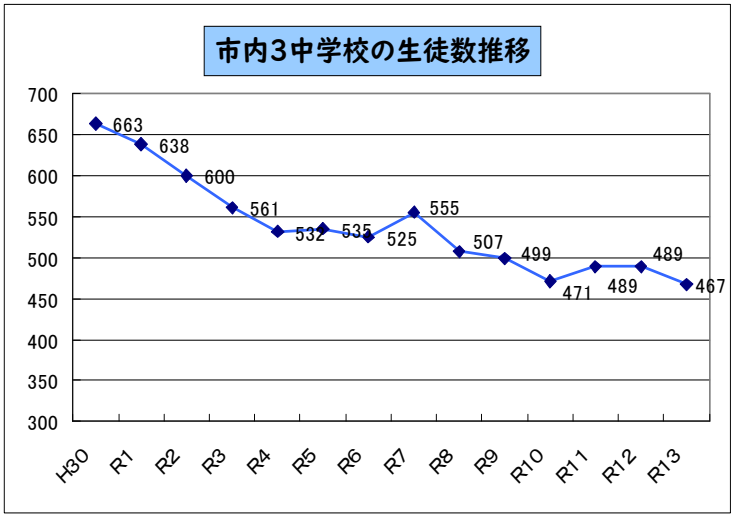
人口	28,492人	部活動数	30部活
公立中学校数	３校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	536人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東かがわ市立３中学校の生徒数は、あわせて約５４０名（令和５年度４月現在）である。この５年間で約１３０人、小学校とあわせると２２０人余り減少しており、将来的に生徒数は減少し続ける見込みである（別表）。在籍生徒数の最も多い大川中学校（全校生徒約２６０人）と最も少ない引田中学校（全校生徒約１１０人）では、選択できる部活動の差は引田中学校の方が大川中学校より８少ない。３中学校合わせて約５４０人中、約９割の生徒が学校部活動（運動・文化含む）で活動をしている。ただし、生徒数は減少しているにも関わらず、平成３０年度以前と比較しても、部活動数の変化はほとんどない。

生徒数の減少に伴い、学校単位での活動に影響が出ている。特にチームで活動するサッカー部や軟式野球部、複数のパートによる活動が必要である吹奏楽部では影響が大きく、学校単位での活動を続けるためには、在籍生徒が少ない部から廃部という対応もやむを得ない状況である。

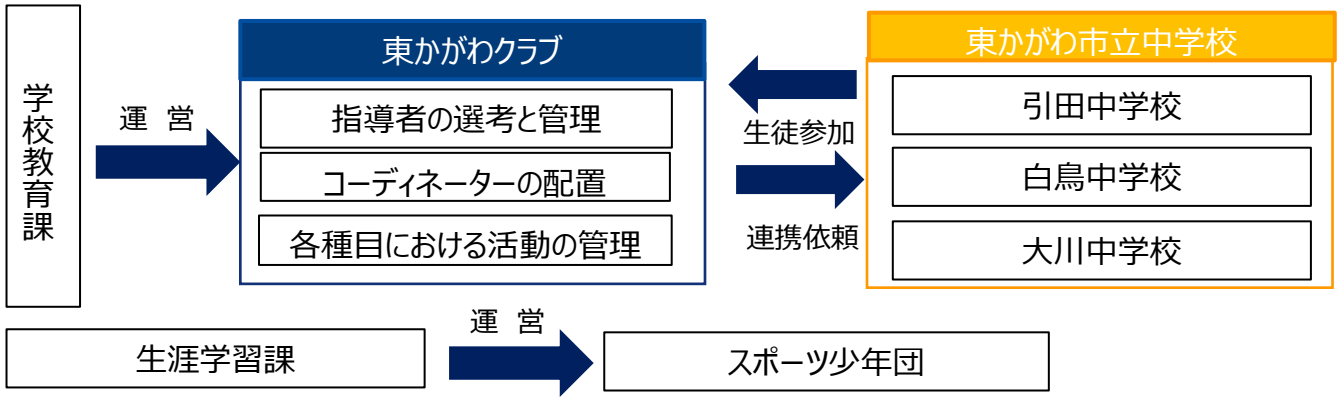
部活動顧問のうち、６割余りの教員は専門としない種別の顧問をしており、専門的な指導の不足が生じている。いくつかの学校に部活動指導員を配置しているが、教職員以外で継続的な指導が期待できる地域人材は少なく、すでにスポーツ少年団等の指導に関わっていたり、高齢化等の理由で、指導員の確保についてはままならない状況である。



2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
東かがわ市立中学校部活動すべての受け皿となる東かがわクラブを管理運営する。市立中学校と連携し、指導者の選考と管理、コーディネーターを配置し、各種目の活動を管理している。

● **首長部局**（生涯学習課）
東かがわ市スポーツ少年団事務局を生涯学習課内に設置し、市スポーツ少年団活動を運営管理している。

年間の事業スケジュール

時期	計画事項	備考
4月	休日における地域スポーツクラブ活動の活動開始（軟式野球、男子バレーボール）	東かがわクラブ
	地域移行に向けた合同部活動の活動開始（女子バレーボール、女子バスケットボール、サッカー）	東かがわ市立中学校
	転入教員に対する説明会及び教師の兼業兼職にかかる説明会の実施	東かがわ市立小中学校
	地域移行に係る保護者説明会の実施（剣道）	東かがわ市教育委員会
4月～	スポーツ・文化活動の普及のためのレクリエーション的な活動の実施	東かがわクラブ
5月	休日における地域スポーツクラブ活動の活動開始（剣道）	東かがわクラブ
6月	教職員向けアンケートの実施	東かがわ市教育委員会
8月～	令和５年度大学生を対象とした地域クラブ補助指導員採用（継続含む）選考面接の実施	東かがわクラブ
	地域移行に向けた保護者懇談会の実施（女子バレーボール、女子バスケットボール、サッカー）	東かがわ市教育委員会
10月	第１回教育振興審議会の開催（進捗状況の報告、推進計画起案等）	東かがわ市教育委員会
12月	第２回教育振興審議会の開催（推進計画案の検討、ガイドライン起案など）	東かがわ市教育委員会
	東かがわ市部活動地域移行推進計画の制定	東かがわ市教育委員会
1月	東かがわクラブ所属生徒・指導員等へのアンケート調査実施	東かがわ市教育委員会
2月	第３回教育振興審議会の開催（ガイドライン検討、成果報告、来年度に向けた検討課題）	東かがわ市教育委員会
	令和６年度新入生対象の体験教室実施（引田小学校）	東かがわクラブ
３月	事業完了報告書・成果報告書等の作成	東かがわ市教育委員会

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

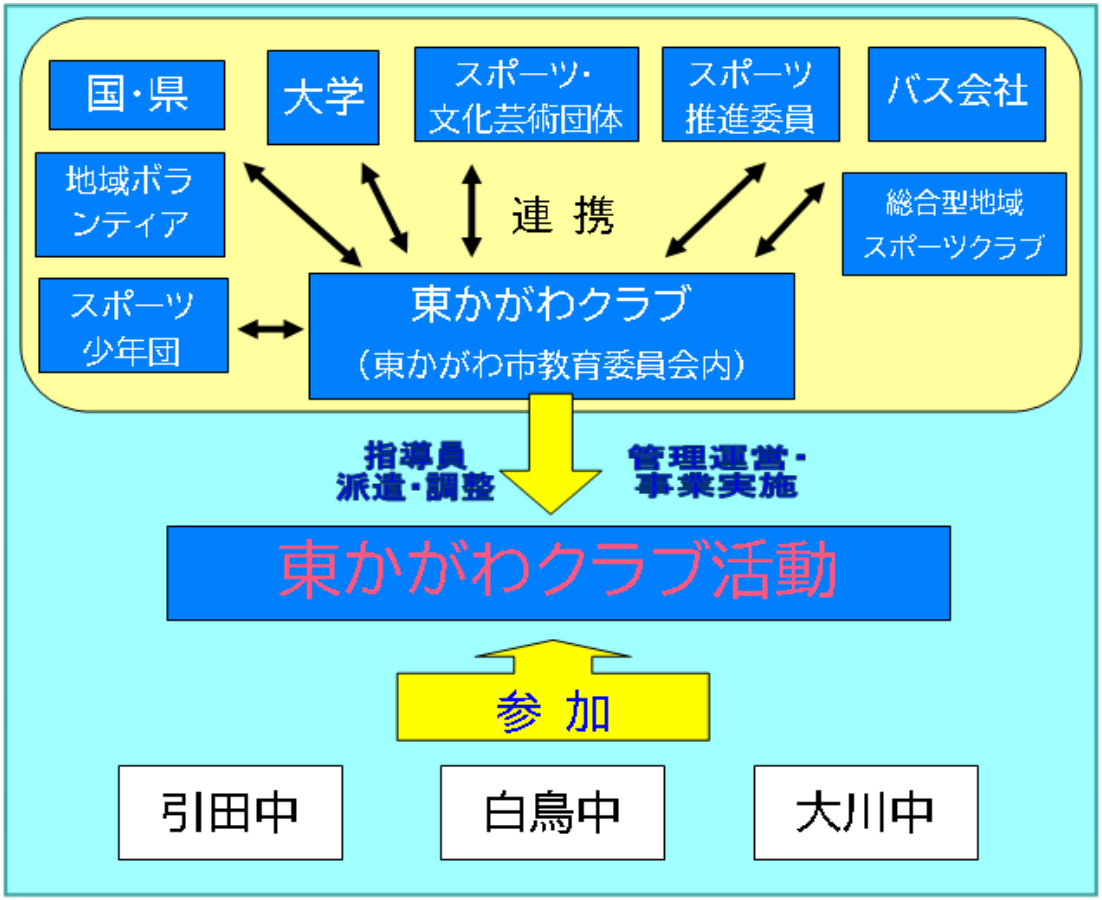
拠点校数	３校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球，女子バスケットボール，男女バレーボール，サッカー，剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	１５部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	大川中学校，白鳥中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	８部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球，男子バレーボール，剣道
運営主体名	東かがわクラブ
運営類型	市区町村運営型（任意団体設立型）
１か月あたりの平均的な活動回数	軟式野球：月４回程度 男子バレーボール：月４回程度 剣道：月４回程度
指導者の主な属性	市内小中学校教職員，部活動支援員，地域指導者，大学生
活動場所	市内小中学校
主な移動手段	徒歩，自転車，スクールバス有効活用
１人あたりの参加会費等（年額）	軟式野球，男子バレーボール，剣道：8,400円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

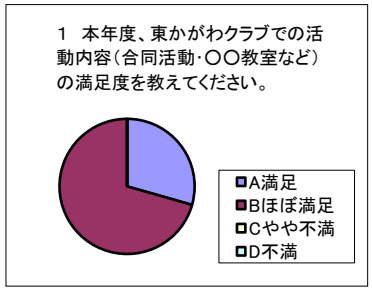
・ 関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

広域的な活動を行う総括コーディネーターを会計年度職員として採用する。総括コーディネーターは東かがわクラブ会長としてクラブ全体の管理を行うとともに、関係団体・各小中学校等との連絡調整・指導員に対する指導助言等を行う。

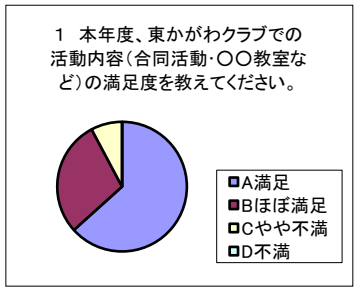
取組の成果

休日の地域移行が完了した種目の指導員及び地域移行に向けた合同活動を開始した種目の顧問へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（３校合同での活動）について、１７人中全員が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。また、生徒へのアンケートの結果、９０人中８３人が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。

顧問からの意見としては、「補助指導員を含めた指導員の体制が整いつつある」「準備期間に合同で活動することで、生徒同士の面識があり、移行後のコミュニケーションもスムーズにできた」と建設的な意見が多かった。



顧問対象アンケートより



生徒対象アンケートより

特に工夫した事項

総括コーディネーターとして、元中学校校長を採用することで、市内小中学校との連携を効果的に行うことができた。在職時に地区中体連の会長として活動していた経験も、実務者間の連絡調整時にとても効果的であった。

市内中学校における全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を設置し、総括コーディネーターを会長、中学校長を副会長、指導主事を事務局長とすることで、学校と連携しながら、部活動の地域移行を段階的に行うことができている。

種目ごとにコーディネーターを配置し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の連携における窓口として活動した。コーディネーター協議会を年間５回実施し（オンライン開催ふくむ）、種目間の情報共有についても積極的に行った。

今後の課題と対応方針

地域移行に係る学校と事務局間の連携については、会長と副会長である各中学校長間で頻繁に情報共有を行うことでスムーズに行うことができている。部活動の地域移行について、発生した課題に対して、丁寧に対応するとともに、移行状況を教職員及び生徒、保護者に正確に伝えることで、関係者の移行に関する不安を軽減したいと考えている。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・ 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
　鳴門教育大学や香川大学等と連携し、指導者を目指す学生を指導員として確保する。
・ 平日・休日の一貫指導に関する取組
　平日と休日の指導者間、学校と運営団体・実施主体間において、効率的・効果的な連携方策について、方法と制度を構築する。

取組の成果

市内小学校土曜日授業で協力してもらっている鳴門教育大学の学生に対して、土曜日授業の際に直接、東かがわ市における地域移行について伝えた上で、補助指導員として協力できる学生を募集した。また、香川大学の生徒については、補助指導員募集のチラシを配布し、補助指導員を募集した。希望する学生に対しては、事務局で選考面接を実施した上で、活動に参加してもらった。

学校との連携については、クラブ会長と学校長、事務局長と種目コーディネーターの間で情報共有を行うことで、クラブ運営に活かすことができた。

軟式野球	3人
バレーボール	1人
バスケットボール	1人
剣　道	1人
吹奏楽	2人
美　術	1人

学生補助指導員の種目別人数

特に工夫した事項

学生補助指導員選考面接の際には、種目コーディネーターも面接官として参加し、直接、学生に対して質問を行った。面接時に、子どもたちにどのように接してほしいか、期待する活動内容について学生に伝えておくことで、採用後、指導員との連携をスムーズに行うことができた。

将来教員を目指す教育学部の学生が、継続的に生徒を指導する。実際に生徒を指導している指導員から、指導について学ぶ場としても位置付けることができた。

指導に関しては、複数の指導者による指導を原則とし、組織的な指導方法について各種目で検討した。学校部活動の指導に関して、1部活1顧問による指導体制が主であったため、組織的な指導体系については、継続的に検討を深めてく必要性を感じた。

今後の課題と対応方針

指導員に対する研修体制が整っておらず、救命研修や生徒指導に関する研修を実施することができていない。東かがわクラブの指導員はほとんどが兼職兼業の教職員、部活動指導員であるが、学生を含めた地域指導員に対する研修方法と内容について、検討を深めていく必要がある。大学との継続的な連携を行い、学生指導員の確保に努めていきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

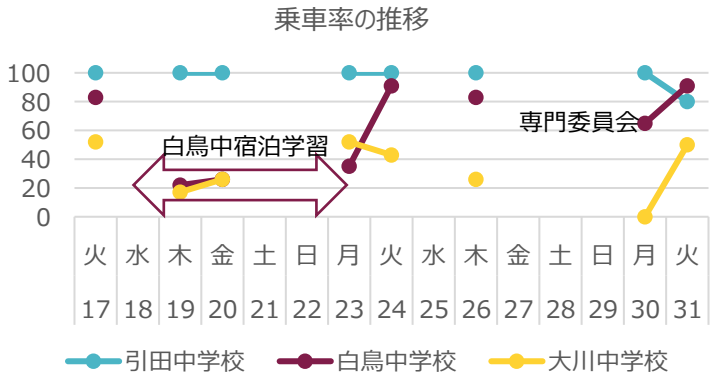
▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

ウ：関係団体・分野との連携強化
　スクールバスを活用して、合同部活動における生徒の送迎を行う。

取組の成果

　市内３中学校における合同活動を前提として、活動を計画していくと、スクールバスによる生徒送迎は必須となる。バスに乗車する生徒数が多くなることが予想される。現在、種目ごとにバスを手配しているが、手配に係る負担軽減と効率的な送迎方法の確立のために、平日における市内３中学校間の巡回バス実証実験を１０月下旬に実施した。
　実証実験の結果、生徒会専門委員会などの放課後活動や宿泊学習などの学校行事など、放課後にイレギュラーが発生したときの対応や生徒の乗降者確認など多くの課題が分かった。



特に工夫した事項

　平日におけるスクールバスの有効利用に関しては、下校する小学生を送迎した後のバスを有効利用するために、事前の準備段階において、小中学校のバス担当者で協議する場をもったことで、スムーズな連携を行うことができた。市内小中学校がすべて小中一貫校であることも、連携をスムーズにできた理由の１つであった。
　実証実験においては、市内小中学校長会に対して事前の調査依頼、事後報告を行った。調査によって把握できた課題の１つである「放課後における生徒の活動時間確保」のために、市内３小中学校が時程変更等協力をしてくれた。

今後の課題と対応方針

　時程による生徒送迎の方法を確立するために、まずは生徒の乗降者確認の方法を検討していく。ICTを活用した乗降者確認システムの導入についても、前向きに検討していきたい。
　バスを利用する学校の生徒と拠点校の生徒間における移動にかかる負担を軽減するための活動方法について検討を行う。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

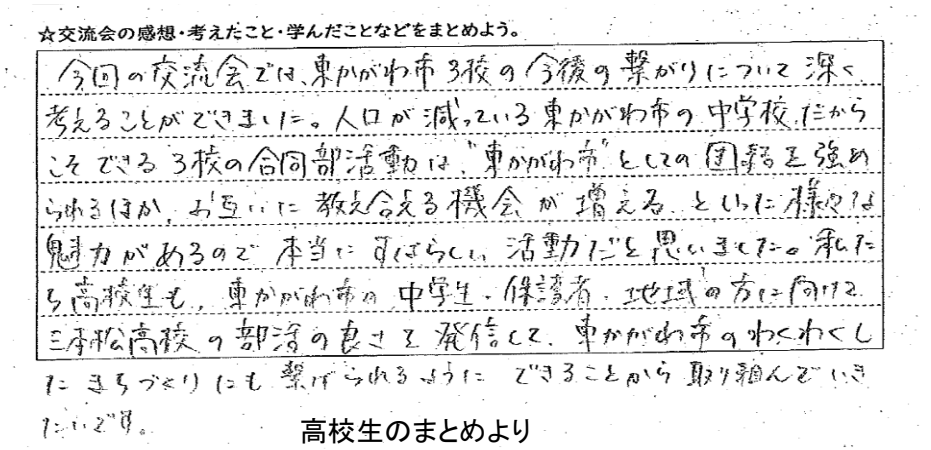
取組事項

・ レクリエーション的活動の取り組み
学校部活動の所属に関わらない、スポーツ・文化活動体験教室をレクリエーション的な活動として実施する。
・ 世代間交流に関する取組
東かがわ市内小学校土曜日授業に指導員を派遣し、体験教室を実施する。市内にある県立高校にて出前授業を行う。

取組の成果

市内小学校土曜日授業で出前授業を行い、東かがわクラブ指導員が小学生対象に体験教室を実施した。中学生も参加する計画だったが、定期試験期間であったため、指導員のみで児童を指導した。

市内にある県立三本松高校の総合的な探究の時間に、外部講師として参加し、班別活動の高校生と「東かがわ市立中学校部活動の地域移行」というテーマでディスカッションを実施し、少子化が加速する中における部活動の在り方について、一緒に考えた。


☆交流会の感想・考えたこと・学んだことなどをまとめよう。

今回の交流会では、東かがわ市3校の今後の繋がりについて深く考えることができました。人口が減っている東かがわ市の中学校だからこそできる3校の合同部活動は、"東かがわ市"としての団結を強められるほか、お互いに教え合える機会が増える、といった様々な魅力があるので本当にすばらしい活動だと思いました。私たち高校生も、東かがわ市の中学生・保護者・地域の方に向けて三本松高校の部活の良さを発信して、東かがわ市のわくわくしたまちづくりにも繋げられるようにできることから取り組んでいきたいです。

高校生のまとめより

特に工夫した事項

東かがわクラブで新しく機会を設けるのではなく、これまで東かがわ市で実施していた取り組みに東かがわクラブの指導員や事務局長がかかわることで、小学生や高校生だけでなく、地域コーディネーターや高校の先生方に対しても、東かがわ市立中学校部活動の地域移行について伝えることができる機会になった。

今後の課題と対応方針

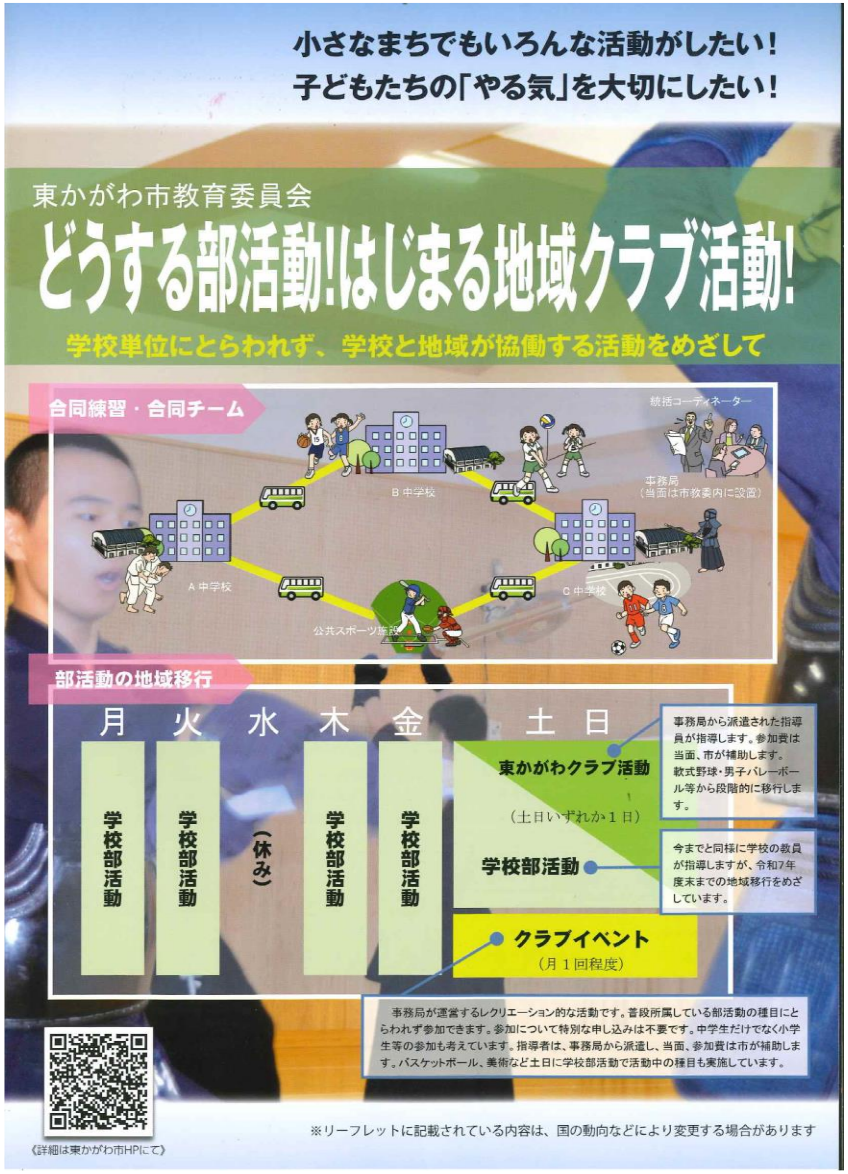
市内３小学校の土曜日授業における出前授業の機会を増やし、小学生に幅広くスポーツ・文化活動に触れ合う機会を確保するとともに、中学生が、在籍する小中学校区以外の小学生とも触れ合う機会も意図的につくる。

県立三本松高校には、市内３中学校の卒業生が多く所属しており、生徒会活動や部活動で連携し、中学生と高校生が連携し、魅力的なまちづくりに参画していくような関係を築いていきたいと考えている。

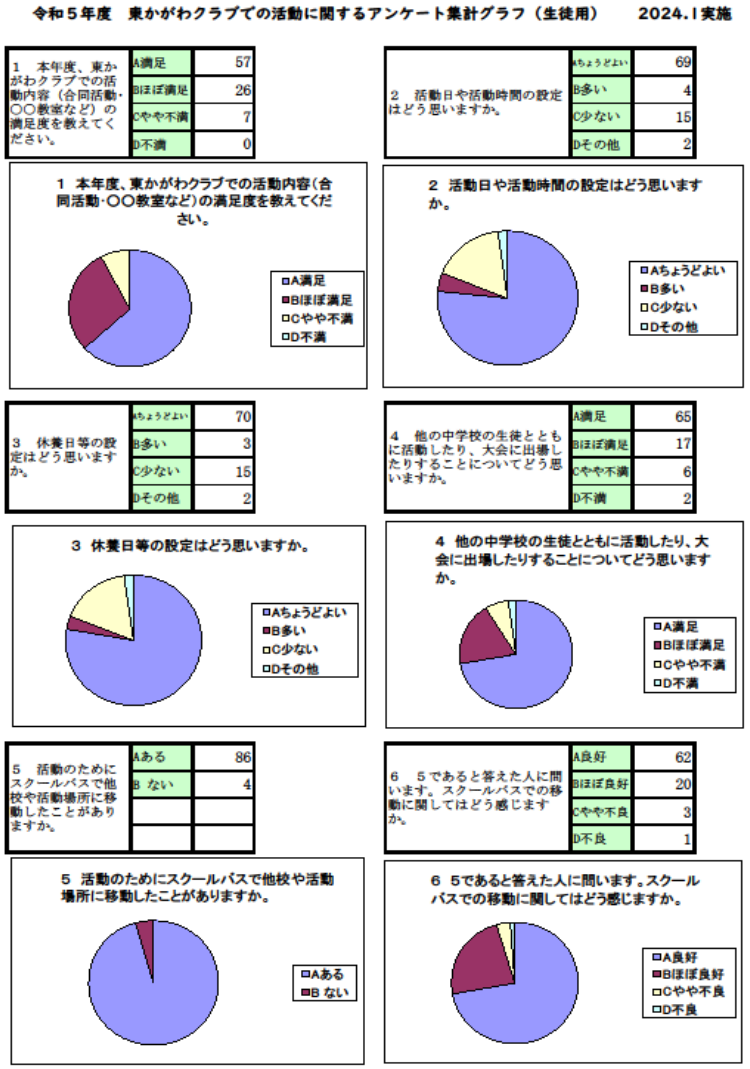
2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【東かがわ市立中学校部活動の地域移行リーフレット】



【東かがわクラブ活動に参加した生徒へのアンケート】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【３中学校による合同活動のようす（軟式野球）】



【県立三本松高校における出前授業の様子】



【レクリエーション的な活動（剣道教室）のようす】



【スクールバスによる生徒送迎のようす】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年度	令和４年度	令和５年	令和６年～
合同部活動による実践研究開始（サッカー、男子バレー） レクリエーション的な活動開始（剣道教室）	合同部活動種目拡大と休日の地域移行開始（軟式野球） 種目別保護者会の実施と協議会（教育振興審議会）の開催	学校部活動の受け皿団体「東かがわクラブ」設立	令和７年度末までに休日の地域移行を完成させる

●大川中を拠点校に研究開始
●大川中と白鳥中で合同部活動を開始
●レクリエーション的な活動を開始
●スクールバスを有効利用した生徒の移動

単独校でチームをつくることができない、大川中サッカー部、男子バレー部と白鳥中サッカー部、男子バレー部で合同部活動を開始する。

平日の活動からスクールバスを有効利用して生徒の移動手段を確保することで、専門的な指導を行うことができない顧問の負担軽減になった。

拠点校の練習には、参加する両学校の顧問が引率しなければいけないので、職員数が少ない学校にとっては負担が大きくなった。また、両学校間の学校行事を、年度はじめにある程度調整していたが、そのために、各学校の都合による行事日程変更を行うことができなくなってしまった。

バスによる移動時間がかかるため、拠点校と移動する学校の生徒間に活動時間の差が生じた。

●軟式野球が休日の地域移行完了
●地域移行に係る協議会を開催
●種目毎に保護者懇談会を実施
●市内小中学校教職員説明会開催
●試験的に地域指導者の選考開始

合同部活動を市内３中学校（大川中、白鳥中、引田中）に拡大して実施。種目についても、軟式野球と剣道を追加。

軟式野球において、試験的に大学生を含めた地域指導者の選考を開始。８月より休日の地域移行を開始した。新人大会には地域クラブ「東かがわクラブ」として出場した。休日に指導する地域指導者と平日指導する顧問との情報共有に大きな課題を感じた

軟式野球を含めて合同部活動を実施している種目において保護者懇談会を複数回実施し、保護者の声を直接聞き、組織づくりに反映させた。

地域移行に係る協議会（教育振興審議会）を３回実施し、受け皿団体「東かがわクラブ」設立のための準備を行う。

●受け皿団体「東かがわクラブ」設立
●市内３小中学校教職員兼務開始
●大学生の補助指導員選考開始
●推進計画、ガイドラインの策定

東かがわ市立中学校全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を教育委員会内に設立し、総括コーディネーターを採用し、クラブ会長として指名した。

男子バレー、剣道が休日の地域移行を完了した。女子バレー、女子バスケ、吹奏楽、美術が合同部活動を開始した。

東かがわ市部活動地域移行推進計画、東かがわ市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した。

地域移行に向けた合同部活動を実施している学校部活動顧問（養護教諭含む）に対して兼務命令を出し、市内であれば他校の生徒でも単独で指導できる仕組みを整備し、拠点校の練習に対して、参加する学校すべての顧問が参加しなくてもよい仕組みをつくった。

大学生の補助指導員選考面接を試験的に実施した。指導員の研修体系の整備を急ぐ。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

